

問 地域福祉の取り組みはどうなっているのか 答 社協と連携して各種事業を推進している



青木 正彦 議員

問 平成24年3月に策定された「五霞町地域福祉計画」は、地域福祉の充実を図るために、支援が必要な人に多様なサービスが提供されていくこと、困りごとなどに関して気軽に相談できる場所を確保し必要な情報が届くことがうたわれていますが、活動内容の実績や特徴をお聞かせします。

(1)在宅福祉サービス、地域ケアシステム、その他

(2)相談窓口の確保と相談内容

(3)認知症の人を支える仕組み

町長 高齢者福祉等については、社会福祉協議会に委託をし、様々な事業を進めています。詳細は担当課長より説明させます。

健康福祉課長 (1)在宅福祉サービス事業は、ボランティアの参加登録により簡単な家事援助、通院・外出の送迎等を非営利・有償で提供するものです。平成24年度の実績は、協力会員14名、利用者202名。利用内容は通院介護1706件、身辺世話285件、外出・買い物627件等です。

地域ケア事業は、見守りが必要とする人に対するケアチームを民生委員、近親者、近隣住民等で組織し援助を行うもので、平成24年度は111のチームにより援助をしました。その他、一人暮らし老人への「緊急通報システム事業」紙おむつ事業」があります。社協独自の取り組みでは、配食サービス、給食サービス、布団クリーニングサービス、訪問福祉美容等を行っています。

(2)相談窓口の活動については、地域包括支援センターが行っています。平成24年度の相談件数は944件で、その内容は、サービス利用に関するもの706件、介護・日常生活の相談122件等になっています。

(3)認知症の人を支える仕組みづくりは、国の統計による認知症有病者は450万人、軽度の方は380万人と推計され大きな社会問題となる中で、地域で生活を継続できるような取り組みを行っています。その一つは、チェックリストで対象者となった方には、脳のトレーニング等を行っ

ています。また、認知症サポーターの養成講座の開催を予定しています。成年後見人制度は、判断能力が不十分で資産管理が困難な方を保護するもので、町長による申立ての実施、研修講座の開催や後見ニーズの把握等を考えています。日常生活自立支援事業として、社協が窓口になり日常の金銭管理、通帳管理を行っている。

問 「広報ごか」全戸配布の検討結果は 答 新年度実施を検討しています

問 「広報ごか」の全戸配布について、平成24年6月議会の一般質問で、「行政組合を通じる現状の配布方法では3割以上の世帯には確実に届かない。行政の責任で解決を図るべきではないか」と質問しました。町長は「行政の公平性からも配布方法を検討したい」と答弁されましたが、その結果をお伺いします。

町長 広報紙の配布を通

じて、地域のつながりを図っていくことが大切です。各行政区の事情の違いもあり、行政組合未加入世帯への配布方法をどうするか。全戸ポスティング方法であれば問題はないか等、近隣市町村の取り組み方も参考に、新年度の全戸配布実施に向けた検討をしているところです。

総務課長 具体的な検討内容ですが、全戸配布を

前提として、シルバー人材センターを含めた民間業者への委託、行政組合で未加入者をカバーする方法、行政連絡員の配置等、どのような方法が良いか、検討しているところです。

その他の質問項目
行政区のあり方検討委員会の「提言書」について



いきいきサロンぽかぽか茶の間
(地域ケアシステム推進事業)